

平成 30 年度 組織・機構等の改正について

<組織・機構>

1 県民生活部の名称変更について

- 平成30年4月1日から、部の所掌事務をより明確に分かりやすく表す名称とするため、県民生活部の名称を変更する。

(現行)

(改正案)

県民生活部

⇒

県民文化部

2 総務事務管理課の総務部人事局への配置について

- 総務事務システムと人事管理総合システムの統合に伴い、人事局において職員の個人情報を一元管理し、個人情報保護の強化を図るため、平成30年4月1日から総務部に設置している総務事務管理課を総務部人事局に配置する。

◆組織の新旧比較◆

現 行	改 正 案
<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none">総務事務管理課 <p>人事局</p> <ul style="list-style-type: none">人事課職員厚生課	<p>総務部</p> <ul style="list-style-type: none">人事局<ul style="list-style-type: none">人事課職員厚生課総務事務管理課

3 地球温暖化対策課及び水大気環境課の設置について

(1) 改正の背景

「パリ協定」の発効や国の「地球温暖化対策計画」の閣議決定を踏まえ、本県においても温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、県民、事業者、行政などすべての主体による積極的な取組を推進するとともに、県自らも全庁を挙げて地球温暖化対策を推進していく必要がある。

(2) 改正の内容

平成30年4月1日から、地球温暖化対策に係る施策の執行体制を強化するため、現行の「大気環境課（地球温暖化対策室を含む）」及び「水地盤環境課」を再編し、「地球温暖化対策課」を設置する。

また、大気汚染や水質汚濁、土壌汚染等に係る環境保全のための規制業務を一元化し、合理的かつ円滑な執行体制を確保するため、「水大気環境課」を設置し、併せて同課の課内室として「生活環境地盤対策室」を設置する。

◆組織の新旧比較◆

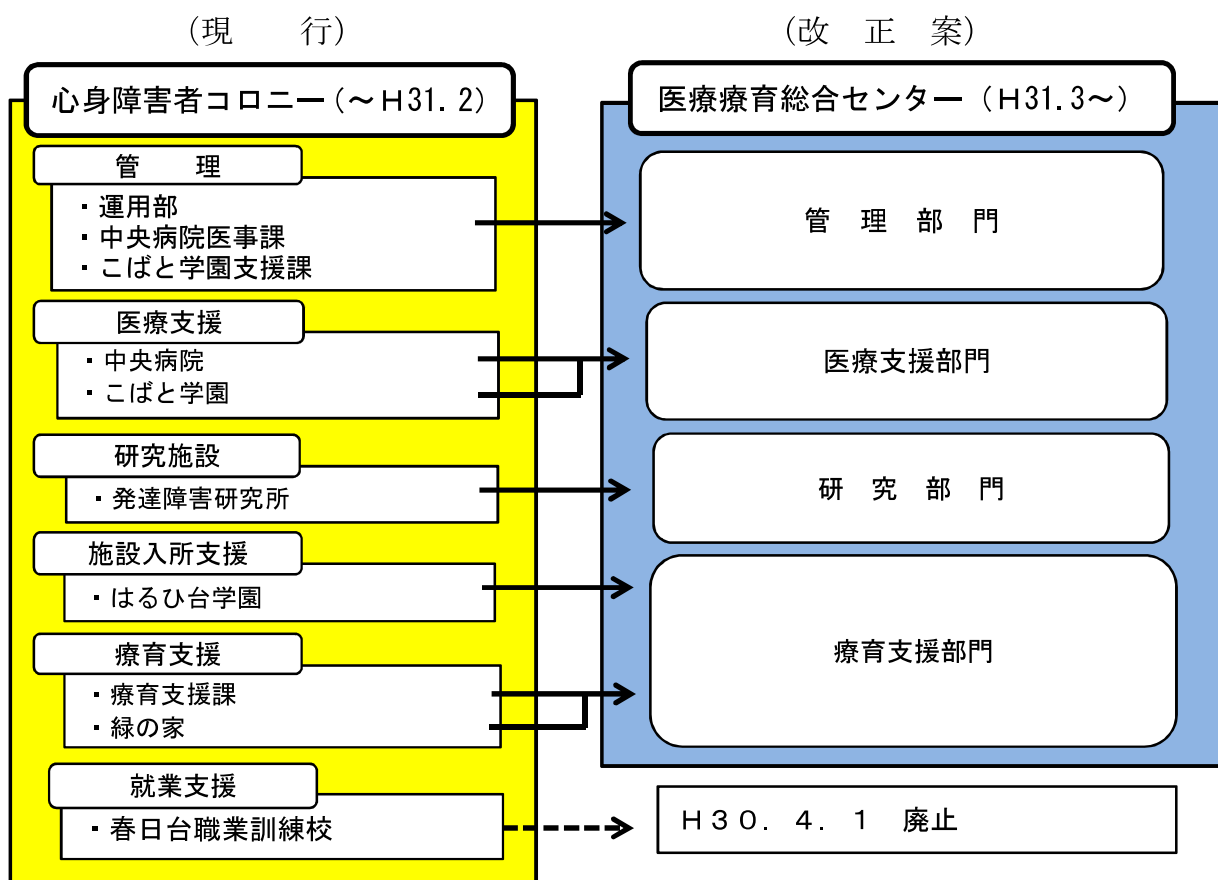
現 行	改 正 案
<pre>graph TD; A[環境部] --- B[大気環境課]; A --- C[地球温暖化対策室]; A --- D[水地盤環境課];</pre>	<pre>graph TD; A[環境部] --- B[地球温暖化対策課]; A --- C[水大気環境課]; A --- D[生活環境地盤対策室];</pre>

<公の施設>

1 心身障害者コロニーの再編について

- 障害福祉が「施設福祉」から「地域福祉」へ転換するなか、総合的な福祉施設である「心身障害者コロニー」については、高度で専門的かつ広域的な支援に特化し、地域で生活する障害のある方が必要なときに必要な医療・療育を受けられる拠点施設とするため、再編を行い、平成31年3月から医療療育総合センターとする。

◆組織の新旧比較◆



- 知的障害のある方を対象とした職業能力開発校である春日台職業訓練校は、障害のある方が就労するための支援策が充実してきたことから、平成30年4月1日から廃止する。

◆春日台職業訓練校の概要◆

所 在 地	春日井市神屋町 713-8
設 置 年 月 日	昭和44年4月1日
設 置 目 的	知的障害者を対象に、職業能力開発促進法に基づく普通職業訓練を行う。
施 設 内 容	職業能力開発校 (定員50人)

<附属機関>

1 農業共済保険審査会の廃止について

- 農業共済保険審査会は、農業災害補償法に基づき、農業共済組合連合会の組合員が農業共済組合連合会に対して訴を提起する場合に事前審査等を行う法令必置の附属機関として設置してきた。

審査会としての開催実績がなく、今後も開催が見込まれない中で、法律による設置義務がなくなったことから、平成30年4月1日から廃止する。